

守る知財・伸ばす事業

知的財産活用セミナー

～商標・意匠等の活用法～

自社の商品やサービスには、他社との差別化につながる「知的財産」が数多く存在しています。商標や意匠などの知的財産を適切に活用することで、ブランド力の向上や模倣品対策、新たな販路開拓につなげることができます。本セミナーでは、知的財産の基礎知識から活用方法までを分かりやすく解説します。知財を身近な経営資源として活かしたい事業者の皆様は、ぜひご参加ください。

令和8年 9月11日(金) 14:00～15:30

講 師

INPIT 三重県知財総合支援窓口

野崎 隆男 氏

講座内容

- 商標・意匠等の具体的な活用法
- 知的財産関連の支援施策の紹介
- 各種手続き方法の紹介 等

●INPIT とは？

特許庁所管の独立行政法人「工業所有権情報・研修館」の略称です。企業のアイデア、技術、ブランドなどの知的財産を活用した経営を支援する機関であり、日本全国で無料の相談窓口の運営や、特許・商標の検索サイトの提供を行っています。

会 場

鈴鹿商工会議所（4 階大ホール）

定 員

20 名

受 講 料

無料

対 象 者

中小・小規模事業者(会員・非会員問わず)

申込方法

QR コード、FAX またはお電話にて 9 月 4 日(金) までにお申込みください。

主 催

鈴鹿商工会議所 中小企業相談所

問い合わせ

TEL : 059-382-3222 担当 : 中島・小菅



FAX 059-383-7667

※切り取らずに FAX してください。

9 月 11 日開催『知的財産活用セミナー』受講申込書

事業所名		T E L	
所 在 地		F A X	
業 種		従業員数	法人役員 派遣社員
(ふりがな)		(ふりがな)	名、正 規 従 業 員 名、パート・アルバイト
受講者名		受講者名	

※ご記入いただいた情報は、鈴鹿商工会議所からの連絡・情報提供に利用するほか、参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。講演中に撮影します写真については、広報誌などの会議所広報にて利用することがあります。